

2021年6月9日
株式会社帝国電機製作所

新型コロナウイルスワクチン接種休暇制度の導入

当社は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に備え、下記のとおり特別休暇制度を導入することとしましたので、お知らせいたします。

記

対象者：当社従業員

対象期間：2021年6月7日～2022年2月28日（予定）

※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

適用範囲：①従業員本人の接種日

②従業員本人が接種後、副反応による体調不良を起こした場合

③従業員の家族の接種にあたり、介助が必要な場合

④従業員の家族が接種後、副反応による体調不良を起こし、介護が必要な場合

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束が期待される中、当社は上記のような取り組みを通じて、従業員及び関係者の安全・安心の確保に努めてまいります。

なお、掲載された情報は、発表日現在のものです。最新の情報と異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関する問合せ先：

株式会社帝国電機製作所総務本部総務部

（TEL：0791-75-0411）